

向島ニュータウンまちづくりビジョン取組状況総括表（令和2年度末見込み）

		実現或は活動中 (A及びB)		検討中 (C)		構想中 (D)		合計
V全体		107	88%	14	12%	0	0%	121
		<i>101</i>	<i>83%</i>	<i>12</i>	<i>10%</i>	<i>8</i>	<i>7%</i>	<i>121</i>
内訳	方針1	23	100%	0	0%	0	0%	23
		<i>23</i>	<i>100%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>23</i>
	方針2	15	88%	2	12%	0	0%	17
		<i>14</i>	<i>82%</i>	<i>1</i>	<i>6%</i>	<i>2</i>	<i>12%</i>	<i>17</i>
	方針3	12	100%	0	0%	0	0%	12
		<i>12</i>	<i>100%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>12</i>
	方針4	14	93%	1	7%	0	0%	15
		<i>11</i>	<i>73%</i>	<i>4</i>	<i>27%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>15</i>
	方針5	23	79%	6	21%	0	0%	29
<i>22</i>		<i>76%</i>	<i>4</i>	<i>14%</i>	<i>3</i>	<i>10%</i>	<i>29</i>	
方針6	13	81%	3	19%	0	0%	16	
	<i>12</i>	<i>75%</i>	<i>1</i>	<i>6%</i>	<i>3</i>	<i>19%</i>	<i>16</i>	
方針7	1	33%	2	67%	0	0%	3	
	<i>1</i>	<i>33%</i>	<i>2</i>	<i>67%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>3</i>	
推進体制	6	100%	0	0%	0	0%	6	
	<i>6</i>	<i>100%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>0</i>	<i>0%</i>	<i>6</i>	

※上段・・・2年度末 下段(斜体)・・・元年度末

(参考)

方針1	多文化・多世代共生のまちづくりによる、新たな向島のイメージ発信～誇るべき歴史・自然環境更には小中一貫教育校創設等による教育環境をアピール～	No.1～No.23
方針2	魅力ある住宅、住環境づくり～将来にわたって安心してすみ続けられ、外から来ても住みたくなる住環境を整備～	No.24～No.40
方針3	安心して子育てができるまちの仕組みづくり～若年ファミリー一層に魅力的で安心して子育てできる住みたいまちの実現～	No.41～No.52
方針4	誰もが生き生きと生活できるまちの仕組みづくり～高齢者・障害者・中国帰国者も生き生きと暮らし、みんなでまちづくり～	No.53～No.67
方針5	きめ細やかな防災・防犯のまちづくり～要支援者も含めて全ての住民が参画する防災防犯の取組～	No.68～No.96
方針6	便利で賑わいのあるまちづくり～既存の商店街・交通機能・用地等の更なる有効活用による活性化～	No.97～No.112
方針7	向島の将来を展望した土地利用等の見直し	No.113～No.115
推進体制	まちづくりビジョンを推進するための体制・仕組み	1～6

向島ニュータウンまちづくりビジョン取組総括表

ビジョン終了時点(最終確認)

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG
1	向島図書館等を拠点とした資料の収集とイメージづくり	向島図書館等を拠点として、向島の歴史・文化・農業・自然に関する資料を収集し、情報発信することでイメージづくりを図ります。	B ・向島図書館内に向島コーナーがあり、住民が展示等を行っている。向島の資料も保管。 ・NPO法人向島駅前協議会が、むかちゅうセンター交流スペースに向島に関する資料の収集をすすめている。 ・今後さらなる収集等を行ない、向島に関する情報量をより増やしていけるようにする。	京都市、住民団体等	魅力
2	立て札・碑・案内板等の設置	まちあるきのルートに、向島城・豊後橋等史跡の立て札・碑・案内板等を設置します。	A ・向島城をはじめとした史跡の立て札(駒札)が当初予定していた11本全てが設置された。	京都市、住民団体等	魅力
3	● 向島の紹介本・小中学校学習教材の作成	子ども達のふるさと意識を育てるために、学校教育に活用できる向島の紹介本・小中学校学習教材を作成します。	B+ ・タウン誌「むかいじまだいすき」で向島の歴史、駒札地図などを掲載。子どもたちにも読んでもらえるものとして発行。 ・「伏見～るカルタ」では向島地域も2箇所がカルタになった、小学校で活用してもらえるように働きかけていきたい。 ・高校生・大学生向け教材動画「向島の歴史」「巨椋池干拓地の農業」「向島ニュータウン今昔物語」を、住民、事業者、京都文教大学が協力して作成。中学校などでも活用できる。	住民団体等、京都市	魅力
4	向島ニュータウンの魅力景観発掘とイメージづくり	まちの魅力を再認識するために、桜並木・公園や街路樹等の魅力景観を発掘し、情報発信します。	B+ ・中央公園の再整備を29、30年度で実施 ・まちの魅力を発信するタウン誌を、30年度に創刊し、第2号のR1年度に発行。第3号をR2年度発行。 ・中央公園については植生に関する情報発信が必要で、ウェブサイトを活用して公園の桜など発信	京都市、住民団体等	魅力
5	● 向島中ブロックでの小中一貫校の創設による先進的な教育内容の策定	向島中ブロックでの小中一貫校創設を契機とし、学校・PTA・地域が連携して先進的な教育内容を地域ぐるみで策定することにより、市内外に誇れる教育環境の充実を図ります。	A ・向島中学校区小中一貫教育校創設協議会(向島中学校区の3学区とPTAで組織する協議会)で協議を進め、31年4月に向島秀連小中一貫校が開校	京都市、住民団体等	魅力
6	● 向島藤の木学区(向島東中ブロック)での小中一貫教育の推進	向島藤ノ木学区(向島東中ブロック)においても小中一貫教育の推進による教育内容の充実を図ります。	B ・向島東中学校ブロックの小中一貫教育として、同中学校、向島小学校、向島藤の木小学校が連携して取組を推進している。	京都市、住民団体等	魅力
7	● まちあるきマップ作成と歴史まちあるき企画の実施	地域と大学が連携し、向島城や伏見城等の歴史資源を活かした、歴史まちあるきを行います。	B+ ・伏見・向島まち歩きマップの作成(29年度) ・まちあるきマップをウェブサイトに掲載。タウン誌でも歴史を取り上げている(30年度)。 ・駒札(No2参照)が設置完了したことから、「向島まつり2020」冊子で、駒札設置場所マップを掲載。タウンマガジン「むかいじまだいすき」にも掲載、今後この駒札マップを幅広く活用する。また、新たにこれらを主体とするグループを立ち上げ、助成金などの資金確保を検討していく。	住民団体等、事業者	魅力
8	向島秋の祭典・千姫行列等地域のまつりの実施	向島秋の祭典や千姫行列等地域のまつりの充実を図り、周辺地域と連携して、人材の発掘とネットワーク化を図ります。	A ・向島まつりの実施(29年度～)参加者も増え、ニュータウン外からの来訪者も増え、注目を集めるようになる。 ・向島まつり2020では、コロナ禍の中で「駒札めぐり」企画やオンラインによる新たな挑戦も行い、マスコミからも注目された。 ・千姫について認知してもらうために講演会を実施(R2年2月) ・向島まつりと連携した取組を検討してきた。 ・向島まつりは実行委員会が主催で、事務局もこれまでの京都文教大学から2020年は情報発信グループが担うこととなった。	住民団体等	魅力
9	農を活かした来訪者の呼び込み	農家と連携し、京野菜収穫体験・ファーマーズマーケット等による観光客誘致を図ります。	B ・宮本ファームや中嶋農園が取り組み、タウン誌「むかいじまだいすき」にも掲載。今後はこれらと住民の情報発信とを結びつけていくことが必要。 ・田植えや稲刈り、酒米・酒造見学、体験農園や田んぼラグビーを実施(田んぼラグビー参加者800人) ・ファーマーズマーケットを開催するためには、一定規模にするために場を確保する必要があり、向島駅前の花壇がある場所の活用などが必要になっている。	住民団体等、事業者	魅力
10	農を活かしたインバウンド需要の掘り起こし	農家が行っている、農業体験・酒蔵見学等による外国人観光客の呼び込みを地域ぐるみで支援します。	B ・ワックジャパンとの連携でツアーを商品化し、中嶋農園が取り組んでいる(京都新聞にも掲載)が参加者はまだ少ない。No.9と同様に、住民の情報発信と結びつけていく必要がある。	住民団体等、事業者	魅力

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG	
11	農業体験・子どもの食育の体験学習の企画	農家の協力を得て、小中学校における農業体験や食育の体験学習の機会づくりについて企画します。	B+	・宮本ファームや中嶋農園などにより、向島南小での実施や京大文芸教大学生の受け入れ実施。稲刈り体験会や芋掘り体験会なども実施されてきた。 ・向島小児童対象に田んぼ・お茶などの農業体験を実施。	住民団体等、事業者	魅力
12	水辺の自然環境を活かした学習体験ツアーの実施	環境NPOや大学と連携して、水辺の生き物・渡り鳥等の自然観察や学習ツアーを実施します。	B	・つばめのねぐら観察会(二の丸北学区)などが実施されているが、情報共有が不十分。向島の中にはこれらに詳しい人材がすでにいる。まずは仲間やWGメンバー向けでもよいので、実験的にツアーや学習会を実施できないか検討していく。 ・巨椋池の水生植物に関する専門的な冊子を作成した。	住民団体等、事業者	魅力
13	景観資源を楽しむグリーンツーリズムの実施	巨椋池干拓地全体を対象として、自然環境・葦原の景観等を楽しむグリーンツーリズムを実施します。	B	・ヘリツアーを試験の実施(29年度) ・積島では市民団体による干拓地ツアーも実施されているが情報共有はこれからである。 ・今後、実施していくには主体となる人材が必要。	住民団体等、事業者	魅力
14	● 既存施設の活動拠点としての活用	小学校・児童館・公社等所有スペース等の既存施設について、まちづくりの活動拠点として有効活用します。	B+	・元向島中学校で本格活用が決まるまで暫定的に、R1年8月から地元運営委員会により活動拠点(愛称:むかちゆうセンター)の利用が開始した。 ・地域交流スペースを平日午前中に開放し、うどん喫茶(二ノ丸社協)やきまぐれサロンなどの取組もはじまっている。(MJや集会所でも高齢者支援などの取組が進んでいるが、一部が元向島中学校に移っている。)	全主体	暮安
15	● 市営住宅集会所・空き家の改修と活用	市営住宅の空き家や集会所等の既存施設について、まちづくりの活動拠点として有効活用します。	B+	・1街区集会所のトイレをバリアフリー改修(30年度) ・市営住宅の空き家活用に向けたセミナーを京大文芸教大にて30年2月に実施 ・暮らし安心WGに参加している福祉事業者から、R2年当初に市営住宅の空き家(親子ペア住宅)を障がい者グループホーム事業活用の提案があり、その後、都市計画局、保健福祉局と連携し、協議等を行った。 ・R2年12月には活用予定の市営住宅で住民説明会を実施し、R3年4月から障がい者グループホーム事業が開始予定となっている。	京都市、住民団体等	暮安
16	● 多文化・多世代交流の機会づくり	国籍や世代をこえた住民同士の交流、理解の促進を図るために、身近な街区単位で多文化・多世代交流の機会づくりを進めます。	B+	・3街区住民の餅つき会に学生センターの留学生が招かれ(31.1)、交流の機会づくり ・にじいろプロジェクトやエイブルパフォーマンス集団「柄」による多文化・多世代の啓発的な取組を継続的に実施 ・元氣バザール、向島まつり、にっこりフェスティバルなど、多文化・多世代交流を目的としたイベントが定着(R2年の向島まつりはコロナの関係からラジオやオンラインなどを活用し開催 ・元向島中学校の体育館で、在日外国人、留学生、大学生、地元の青少年がバスケットボールで交流実施	住民団体等	暮安
17	留学生・中国帰国者等と子どもたちの文化交流促進	留学生・中国帰国者等と子どもたちの文化交流を促進します。	B+	・大学生などにより、ラジオ番組(FM845)で、元向島中学校(むかちゆうセンター)に来ている中高生や向島の留学生を取材し番組制作した。	住民団体等、公社	暮安
18	● 街区・学区を越えて誰もが集える多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の整備の検討	向島地域の住民が参加して、学校敷地における街区・学区を越えて誰もが集える多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の整備について検討を進めます。	B+	・元向島中学校(むかちゆうセンター)に地域交流スペースや中国帰国者の活動拠点ができた。 ・元向島中学校で向島ユースセンター(後援:伏見青少年活動センター)による中高生の居場所づくりや、学区社協の活動により高齢者等の居場所づくりなどが進んでいる。	京都市、住民団体等	暮安
19	● 多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の運営主体となる住民組織、NPO等設立の検討	多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点整備の検討と並行して、運営主体設立を進めます。	B+	・元向島中学校を地元のまちづくり活動拠点として活用するに当たり、ニュータウン内の学区社協を中心にR1年7月に地元活用委員会を立ち上げた。 ・「生き生き共生プロジェクト」では中国帰国者と地域住民の交流バスツアーを実施し、また向島フリビーン・コミュニティが結成され、大学生と連携して住民との交流企画を実施。 ・多様性を認め合える地域づくりを目的とした「にじいろプロジェクト」やエイブルパフォーマンス集団「柄」の活動が継続している。	住民団体等、京都市	暮安

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG
20	● まちのイメージづくりと情報発信	向島ニュータウンのイメージづくりを目指して、若者・子育て世代に向けたメディアを活用した情報発信を行います。	A ・タウン誌「むかいじまだいすき」の発刊、ウェブサイトの活用も進み、住民が企画・参加し魅力発信の動画を2本制作、高校生・大学生向け教材動画「向島の歴史」「巨椋池干拓地の農業」「向島ニュータウン今昔物語」の3本の動画制作も行った。	京都市、住民団体等	魅力
21	● ポータルサイト開設・運営	まちづくりのポータルサイトを開設・運営し、インターネットを活用した情報発信を行います。	B+ ・向島まつりHPをポータルサイトに改変し継続的に情報を発信、その他にもfacebookなどで情報を発信している。 ・むかちゅうセンターのウェブサイトが完成。	京都市、公社、住民団体等	魅力
22	タウン誌の発行	まちづくり通信を定期発行し、紙媒体の地域情報発信を活用して、情報の共有を行います。	A ・主に住民向けのまちづくり通信は4年間継続的に発行。誌面のほとんどは住民メンバーによる作成となり、新たに、まちづくり通信かわら版も作成、これまでに3回程度掲示した。 ・タウン誌は情報発信グループが主体となりデザイナーや住民の力で「むかいじまだいすき」として第1号を31年3月に発刊し、第2号もR2年3月、第3号をR3年3月に発行。	京都市、住民団体等	魅力
23	地域放送局(団地ラジオ)の設立・運営	大学の地域放送局の取組を地域ぐるみで支援し、住民が参加する情報発信ツールとして設立・運営します。	B+ ・向島まちづくり情報発信事業(30年度ステップアップサポート事業)として、FM845で、京都文教大学放送局シェルパがすばす高校と協働して、インドインターナショナル学校の紹介などの30分番組を企画、放送 ・R1年度は、大学生と留学生が向島の情報を発信するラジオ番組「むかいじまだいすき」を2回放送した。 ・R2年度は、京都文教大学の協力で、向島まつりでミニラジオで放送 ・学生が入れ替わることによる参加方法の課題、助成金に依存しない安定的な資金基盤づくりが課題	住民団体等、事業者	魅力
24	● 市営住宅の子育て世帯向けのリノベーション	子育て世帯向けリノベーション(平成28年度は年間10戸の整備)について、施策を拡大します。	A (29年度)31戸整備済み (30年度)18戸整備済み (R1年度)18戸整備済み (R2年度)20戸整備済み	京都市	住環
25	● UR都市機構における若年者層向けの間取り改善	UR都市機構の賃貸住宅において、若年者層向けの間取り改善を行います。	A (29年度)8戸整備済み (30年度)6戸整備済み (R1年度)9戸整備済み (R2年度)確認中	事業者	住環
26	● 市営住宅の空き家整備時等における設備改善	市営住宅一般住戸の空き家整備時等において、浴室設備などを改善します。	B ・基本的には京都市市営住宅ストック総合活用計画(23～32年度)の時期プランの検討の中で考えていく。 ・R1年4月から、風呂の浴槽の破損等による交換が入居者負担から市の負担に変更となった。	京都市	住環
27	● 空き家活用による学生入居	市営住宅の空き家に学生が入居し、まちづくり活動に参加してもらえる活用を進めます。	C ・田中宮市営住宅での取組を参考に、向島でも活用の可能性を検討する。	京都市	住環
28	● 空き家活用による事業者等入居	市営住宅の空き家に事業者が入居し、まちの活性化につながる取組を行ってもらえる活用を進めます。	B ・これまでに暮らし安心WGにて、他都市の市営住宅などの視察を行うなど取組を進めてきた。 ・R2年に、暮らし安心WGに参加する福祉事業者により、市営住宅1街区親子ペア住宅の空家において、障がい者グループホーム事業の提案があり、市都市計画局、保健福祉局と当該事業者で協議し、R2年12月に当該市営住宅住民説明会を経て、R3年4月に実施予定となっている。	京都市	住環
29	● 空き家活用による地域団体等の子育て支援・障害者支援	市営住宅の空き家について、子育て支援や障害者支援の拠点、障害者のグループホームとして活用を進めます。	B 同上	京都市、住民団体等	住環
30	● 空き家転用による若者・子育て世代入居促進	市営住宅の一部を転用し、収入等の制限なく、若者・子育て世代が入居できる住戸として再整備します。	C ・現時点で、公営住宅法上の収入基準などの入居基準の制限なく入居させることは困難である。 ・しかし、向島市営住宅の空き家の状況から、今後はその活用の可能性を検討する。	京都市	住環
31	● 市営住宅集会所のリニューアル整備	市営住宅集会所について、地域団体運営による街区毎の子育てサポート、高齢者サポート、障害者のまちづくり参加支援のためのリニューアルを行います。	B ・1街区集会所改修(30年度)※No.15参照	京都市、住民団体等	住環
32	● 分譲住宅整備の検討	まちづくりビジョンの実現を目指して、学校敷地における分譲住宅等の整備を検討します。	B 元向島中学校跡地を活用することを踏まえ、サウンディング調査として、事業者へのヒアリングを実施し、具体的に可能性を検討する。	事業者、京都市	住環

No.	具体的な取組(●は重点)	内容		取組実績・結果	取組主体	担当WG		
33		分譲住宅の価値や魅力向上策の検討		管理組合における改修・耐震化の検討を支援すること等、分譲住宅の価値や魅力向上策について検討します。	B+	・2街区は耐震工事済(R2年度) ・3街区3回目大規模修繕終了	住民団体等、京都市	住環
34	●	中央公園、東公園の樹木等の再整備		四季折々の修景を有し、市内外から訪れたいなる、癒しの場として、中央公園を再整備するとともに、東公園とも合わせてバリアフリー化等も検討を進めます。	B+	・中央公園リフレッシュ工事の実施(29年度、30年度) ・東公園で核植樹を実施	京都市、住民団体等	住環
35		地域住民による利用促進のための手法の検討		中央公園、東公園について、住民自らが利用促進のための手法を検討し、子どもから大人まで、散策・利用できる公園を目指します。	B+	・中央公園にて、元気バザールやすまいるマルシェの会場として利用が定着してきた。(例 元気バザール・・・30年6月から3箇月毎に開催)	住民団体等	住環
36		管理のあり方検討		街区公園について、住民参加のもとで再整備や維持管理のあり方について検討を進めます。	B	・住環境パトロール(No.65)にて、継続的に街区公園などの状況を把握し、向島中央公園の再整備・24号線沿いの街路樹の剪定等々に生かした。	住民団体等、京都市	住環
37		老朽化した横断防止柵等の補修・再塗装など		老朽化した横断防止柵等について、補修・再塗装することにより、機能や美観を回復します。	B	・東公園前、向島藤ノ木学区内の小学生や住民と市が協働して横断防止柵の補修・再塗装を実施(29年度) ・ニュータウンの外周フェンスの修繕等の整備を実施(30年度)	京都市	住環
38		市営住宅・住宅供給公社共用施設、設備の改修		住棟のエレベーターホール周り、駐輪場等の共用部等について、住民参加のもとで再整備を進めます。	B+	・1及び5街区内の通路の改修 ・団地の駐車場入り口の看板の改修 ・6街区内の水銀灯のLED化を実施	京都市、公社、住民団体等	住環
39		住民参加による老朽化した共用施設の再整備		まちづくりへの参加のきっかけづくりとして、住民参加のもとで外灯、サインなど老朽化した共用施設について再整備を進めます。	B+	・東公園前の横断防止柵について、向島藤ノ木学区内の小学生や住民と市が協働して補修・再塗装を実施(29年度) ・向島中央公園をパトロールし、改善項目を南部みどり管理事務所と協議等しながら再整備を実施(29、30年度)	住民団体等、京都市、公社	住環
40	●	進入路調査・検討等		エレベーターホール付近に医療介護サービス車両等が乗り入れできるようにします。	B+	・医療介護サービス車両の進入路の調査済み ・向島藤ノ木学区(8街区等)は車両の乗り入れが可能となっている。 ・二ノ丸学区(1・5街区)も車両の乗り入れが可能になった。	京都市、住民団体等、事業者	住環
41		地域放送局・タウン誌やポータルサイトによる情報発信への子どもの参加		方針1テーマ3で取り組むこととしている向島の情報発信を行うポータルサイトの記事づくりや京都市文芸大学等で取り組まれている地域放送局(団地ラジオ)の番組づくりに子どもたちが参画できる仕組みを検討します。		・29年度に向島中学校の生徒たちが文教大学の学生による「文教シェルバ(FM845)」に出演。 ・留学生のクリスマス会やインドインターナショナルスクールなどを取材、発信した。 ・今後は、京都すばる高校放送部との連携も模索している	全主体	子若
42	●	中学生の勉強場所の確保		児童館・図書館等に中学生の勉強場所を確保することを検討します。	B+	・小学生の学習会は、毎週金曜日開催、現在10名ほどの小学生を学生ボランティア4～5名で対応。(当初MJ→むかちゅうセンター)むかちゅうセンターに移って、子どもたちの態度に変化が出ている。勉強の場所と言う意識が強くなり、落ち着きが出てきた。 ・MJでは、中学生の受験生を中心に、退職ボランティア教員を含む2名で対応。むかちゅうセンターに移ったために、藤ノ木学区から遠くなり、冬季は帰宅時間が暗くなるので、送迎等に大人のボランティアの協力が必要。	京都市、住民団体等	子若
43	●	「アフター5スクール」づくりの推進		住民主体による、子どもが楽しみ学べる拠点「アフター5スクール」づくりの推進を行います。 まずは既存施設において実施を検討し、将来的には方針1テーマ2等に掲げる「街区・学区を越えて誰もが集える多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点」における取組を想定します。	B+	・中学生～30歳くらいまでの青少年を対象にした向島ユースセンターの活動が軌道に乗って来た。毎週金曜日の午後5時～9時にむかちゅうセンターとMJで開設しており、中学生、高校生、仕事帰りの若者が立ち寄っている。 ・むかちゅうセンターが加わって、ダンスや屋内スポーツ等、MJではできなかった活動に興じる若者が多くなった。更に広報して行きたい。 ・また、元々個人で子どもたちを集めて中央公園で行われていたリベルタサッカースクールが、むかちゅうセンター開設を機に我々のWGと連携し、むかちゅうセンターの運動場で毎週金曜日に活動している。チラシや体験会を開いて参加者の増加を目指している。 ・新しい取組として、水曜日の夕方に体育館で子どもたちを対象としたインラインスケート教室がスタートした。0からスタートした参加者も徐々に増え、現在16名が参加している。さらに口コミ等で増やしていきたい。(当面の目標20名まで、後一息)	住民団体等	子若

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG
44	● 京都文教大学の大学生との交流実施	学生による児童館等での中国帰国者等の子どもへの日本語通訳サポートなど、学生と子どもたちとの交流、そのサポートに取り組みます。	B 大学生、留学生、中国帰国者、地域住民、子どもをつなぐバスツアーを京都文教大学生が企画し、実施している。(30年度) ・京都文教大学の大学生が「小学生勉強会」で留学生の子どもや中国系児童を含む小学生の学習サポートを実施 ・同大学の「地域でつながる日本語教室」では、大学生が、留学生や外国系住民と地域住民をつなぐバスツアー等を企画・実施 ・「地域でつながる日本語教室」から派生したフィリピン系技能実習生と大学生のバスケットボール交流に留学生や地域域の中高生も加わり、参加者30名ほどになった。2年度ではバスケットボール交流大会を実施した。	住民団体等、事業者	子若
45	● 向島学生センター留学生との交流実施	向島学生センターに住む留学生と向島の子どもたちとの交流を通じて多文化交流の機会をつくります。	B+ ・4月と10月、ウェルカムパーティーで、留学生と地域住民が交流 ・大学生、留学生、IISの先生たちによるアジアアフリカ映画祭&WS等を実施 ・大学生、留学生、フィリピン系住民がバスケットボールで交流 ・3-G棟自治会では「餅つき大会」に留学生をボランティアとして招請したり、「夏祭り」の招待状を送ったりして、住民との交流を図っている。	住民団体等、公社	子若
46	● 市営住宅各街区集会所等既存施設の活用・改修による必要なサポート実施	例えば、市営住宅の各街区集会所等の既存施設活用・改修などにより、子育てサロン、一時預かり、子育て相談の場の提供など、子育てに必要なサポートを実施します。	B ・乳幼児を対象にした「みんなおいで！いっしょにあそぼ～向島」という支援事業が、子どもはぐくみ室、民生委員、児童館、保育園等と一緒に年2回実施 ・向島秀連小中学校の地域交流室で「はすの実ひろば」が子育て相談の場などを設けている。(毎回7、8組の親子が参加) ・元向島中学校の開設、向島秀連小中学校交流ルームの開設したが、向島藤の木学区や向島学区、向島南学区からは使いつらく、引き続き既存施設の高度な利用を検討する。 ・むかちゅうセンターの開設、向島秀連小中学校交流ルームの開設等により、選択肢は多様化してきたが、住宅集会所は最も身近な施設であり、特に高齢者への利便が大きい。	京都市、住民団体等	子若
47	子育て支援施設と自治会等の連携構築と担い手の育成・世代交代の促進	自治会や街区毎の子育てサポート体制等と児童館や保育園・幼稚園等子育て支援施設との連携構築を図り、担い手の育成や世代交代の促進を検討します。	B ・自治会、町内会、学区老人クラブ等の地域コミュニティの参画と連携を深めて行く必要があるが、自治会や町内会の組織、コミュニティ意識が弱く、前に進みにくい。	住民団体等	子若
48	● 子育てOBOGや学校教員OBOGによる「地域先生コミュニティ」づくり	子育てを終えた住民や学校教員のOBOGなど、子育て支援や子どもに関する住民の集まりとして「地域先生コミュニティ」づくりを検討します。	B ・MJや藤の木児童館の活動等を通じて、更に「地域先生コミュニティ」づくりを進めたい。	住民団体等	子若
49	● 京都文教マイタウン向島(MJ)での子ども食堂、学習支援の取組充実	これまでも取り組まれ、ニーズも増えつつある京都文教マイタウン向島(MJ)でのキッズキッチンや学習支援の取組の充実(担い手や支援者の充実を含む。)を行います。	B+ ・キッズキッチンは隔週土曜日に実施し、12～13名が参加している。夏休みには愛隣館と共同でむかちゅうセンターでバーベキューを実施し、約40人が参加した。2月にも同様の「みんな食堂」を計画。・今後はむかちゅうセンターに拠点を移す予定である。 ・藤ノ木子どもキッチンの活動も4年目を迎え、毎回30人程度、大人も含めると50人程度が参加している。小学校低学年が対象だが、資金面でも持続的に運営できる体制になりつつある。参加している小学生が、中学生になってもボランティアで参加したいと言っており、良い循環が生まれている。この活動はフードアクション・アワード(SDGsの企業の賞)で特別賞を受賞した。	住民団体等、京都市、事業者	子若
50	● 夜の安心安全な居場所、食の支援、学習支援	MJや1街区集会所での取組を含め、夜の安心安全な居場所づくりや食、学習支援について検討、実施します。	B+ ・No43の通り。 ・担い手となる住民ボランティアや学生ボランティアの更なる充実を図り、裾野の広い住民活動にまでレベルを高めたい。	住民団体等、京都市、事業者	子若
51	● 親同士の情報共有、相互理解、支え合う環境づくり	挨拶活動や子ども見守り・パトロール活動、交流等を通して、親同士の情報共有や相互理解を深め、支えあう環境づくりについて検討、実施します。	B ・乳幼児を対象とした「みんなおいで！いっしょにあそぼ～向島」という支援事業は、子どもはぐくみ室、民生委員、児童館、保育園等と一緒に年2回実施している。	住民団体等	子若

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG
52	● 子どもを育てる親世代への支援の拡充	子どもを育てる親世代の相談体制づくり、親の意識を変え、参加を促す仕組みづくり等を検討し、親への支援を拡充します。	B ・その他、向島秀蓮小中学校の地域交流室で「はすの実ひろば」を開催。毎回7～8組の親子が参加しており、むかちゅうセンター利用も検討されている。	住民団体等、京都市	子若
53	● 街区集会所等による生活サポート拠点づくり	集会所において、事業者やボランティアの活動拠点を確保し、生活支援サービスの提供や高齢者サロン、会食等を実施する。また、集会所について、バリアフリー整備などのリニューアルを行います。	B ・1街区集会所でカレー喫茶、3街区集会所で喫茶などを各社協主催で実施。 ・1街区集会所のトイレ改修(30年度) ・6街区集会所(トイレ、和室)改修(29・30年度)	住民団体等、事業者、京都市	暮安
54	地域福祉に係る連携組織の活動充実	地域福祉に係る連携組織である「向島ニュータウンくらしネットワーク」等で連携されている活動を住民にPRし、参加の輪を広げます。	B ・脱力系フェスタ、元気バザール、向島まつりなど、住民参加の場が広がっている。	住民団体等、事業者	暮安
55	障害者の地域活動、まちづくり活動への参画支援	住民団体や事業者が、障害者と地域の橋渡しを行い、地域活動、まちづくり活動への参画を支援します。	B ・地元住民等で多文化・共生の交流機会づくりなどを目的に「にじいろプロジェクト」立ち上げ、障害者の個別避難計画作成WS(30と31年)を開催。 ・自主防災会が障害者も含めて避難訓練を実施。 ・向島二ノ丸社協、二の丸北社協、愛隣館で交流事業を実施。 ・向島まつりで障がい者アーティストの美術展開催 ・エイブルパフォーマンス集団「柄」によりヒューマンライブラリー(障がい者等が「本」として参加する)など障がい者の地域参画を支援する活動を実施	住民団体等、事業者	暮安
56	● 健康づくりや文化活動等の事業連携、情報の共有	健康づくりや文化活動等について、医療介護事業者と連携した地域ぐるみの支援体制づくりを進めるとともに、事業連携を図り、情報を集約して発信します。	B ・むかいじま健幸プラスが運営するステーションに、地域の保健室が設置された。	住民団体等、事業者、京都市	暮安
57	配食・生活支援サービスとの連携による訪問	個別に行われている配食サービス・生活支援サービスを連携して、ニュータウン全体の生活支援活動を立ち上げます。	B ・むかいじま健幸プラスでも安否確認が実施されている。	住民団体等、事業者	暮安
58	● 総合的な生活支援サービス事業の実施	安否確認と生活支援サービス、商店街の御用聞き、などを組み合わせた総合的な生活支援サービス事業を実施します。	C ・No57の通り、安否確認は実際されているが、生活支援サービスはまだ実施されていない。	住民団体等、事業者	暮安
59	● 中国帰国者等の生活課題、ニーズや自助グループの活動におけるニーズを把握し、支援策等を検討	中国帰国者等の実態調査を行い、全国的な制度改正による対応が必要であれば、国への要望を検討し、また、自助グループの活動におけるニーズ調査を行い、これへの地域における支援の方策について検討します。	B+ ・No57の通り、安否確認は実施されているが、生活支援サービスはまだ実施されていない。	住民団体等、事業者	暮安
60	● 中国帰国者等とのネットワークづくり	中国帰国者の自助グループの活動の支援から始め、中国帰国者等とそれ以外の住民との交流が進むような機会・場について協働で設けるなど、相互理解を進めます。	B+ ・中国帰国者を支援する夕陽紅(シーヤンホン)の会や中国帰国者も参加する中国帰国者等交流ワーキング立ち上げた(R1年度)。 ・住環境や交流、医療等に関する課題が出され、できることから取り組むこととなった。 ・R1年の向島まつりでは、夕陽紅(シーヤンホン)の会のブースで手作り餃子などで地域住民等と交流した。 ・R2年には、帰国者を対象に認知症サポーター講座を中国語の通訳を伴い実施した。	住民団体等、事業者、京都市	暮安
61	● 中国語等非日本語での医療相談、介護予防教室の実施と規模等の拡大	自助グループが運営する介護予防教室の充実に向けて、場所確保や参加の呼びかけを支援します。	B ・夕陽紅の会(シーヤンホン)が元向島中学校を活動拠点とし、定期的に活動を展開している。 ・R2年には、帰国者を対象に認知症サポーター講座を中国語の通訳を伴い実施した。	住民団体等、事業者、京都市	暮安
62	● 二世、三世のヘルパー資格取得支援	教材の日本語訳作成や学習場所の確保、相談や情報提供など、ヘルパー資格取得の支援を行います。	B ・中国帰国者等交流ワーキングを立ち上げた(31年度～)。 ・健幸プラスで京都市支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修を実施しており、今後の展開で協力は可能。 ・認知症サポーター講座に関するニーズが確認されたため、R2年11月に中国語の通訳を伴い実施	住民団体等、事業者、京都市	暮安

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG	
63		入居時加入支援、入居後相談体制の充実	転入時に自治会について情報提供を行うとともに、相談体制の周知を図ります。	B ・中国帰国者交流ワーキングを立ち上げた(31年度～)。 ・市営住宅入居時に、中国語版の「住宅しおり」が配布されているので、ワーキングでは、周知を兼ねて内容等についてアンケートを実施した。	京都市	暮安
64		外国語表示の充実など	転入者向けの行政情報や地域情報の案内について、外国語表記版を作成します。	B ・向島二ノ丸学区、向島藤ノ木学区における防災訓練開催チラシの中国語訳を作成した。 ・コロナの関係から避難所開設時に使用する健康チェックシートの中国語版を作成した。	京都市	暮安
65		住環境パトロール活動の実施	市営住宅のごみ出し、駐輪場利用、ペットなどのマナー向上を目指すルールづくりや、環境維持のパトロールを行います。	B ・継続実施中(29年度～) ・向島秀蓮小中学校開校に伴い、通学路の安全確認も実施 ・暮らし安心WGと合同実施した。	住民団体等	住環
66		共用空間再生ワークショップ実施	まちづくりの気運を高めるために、住民参加のもとで身近な共用空間の再生ワークショップを行います。	B ・公園遊具のペンキ塗りWS(1街区1ヶ所、5街区1ヶ所)をR2年11月に実施	住民団体等	住環
67		高齢者・障害者・中国帰国者等参加番組の実施	住民が参加して団地ラジオの番組制作を行い、ラジオやタウン誌の手軽さを活かした情報発信を行います。	B ・30年12月に京都文教大学の学生放送局が中国帰国者が参加する番組を制作 ・R1年度は留学生や地域に住む外国人がラジオ番組「むかいじまダイアリー」に出演・参加した。パーソナリティーは学生が務めた。 ・R2年度は、向島まつりで、ミニラジオにて、あしなが育英会に協力いただき、京都すばる高校とアフリカの学生が参加するクイズなどを放送した。	住民団体等、事業者	魅力
68	●	災害想定周知	向島ニュータウン及びその周辺の災害想定について既存の情報等も活用しながら、更なる周知を実施します。	B ・「まるごとまちごとハザードマップ」を各学区で取り組み、京都市が順次設置を進めている。	住民団体等、京都市	防災
69	●	防災準備状況の定期チェックとノウハウ共有	防災準備状況やノウハウは街区毎に異なることから、それらの共有とともに、街区毎に定期的なチェック体制づくりを検討し、取り組みます。	B ・向島二の丸北学区では防災物品の管理(チェック)ができています。 ・向島二ノ丸学区では、元向島二の丸小学校から元向島中学校への避難所変更に伴い、R2年度に備蓄品を移動した。チェックリストも作成済。	住民団体等、京都市	防災
70	●	配慮が必要な住民の情報共有とニーズ調査	災害時の助け合いに不可欠な配慮が必要な障害者、高齢者とニーズを把握する調査、またその情報共有方法について検討し、取り組みます。	B ・向島二ノ丸学区では、29年度に「我が家の避難計画」を配布した。(回収率:1街区(47%)、5街区(24%)、6街区(7%) ・30年度は水害時の垂直避難の検証訓練を想定し、5街区1棟の1～2階の住民対象にヒアリングを実施。 ・R1年度は「無事ですカード」を使つての安否確認訓練を実施(2回目)。回収率も高くなっており意識が向上している。具体的には1街区では80%超えた。 ・向島学区では、「我が家の避難計画」を配布し、360枚回収 ・R2年度は、1街区3棟1～2階の住民対象にヒアリングを実施。今後、向島二ノ丸学区は、学区全体(1街区・5街区・6街区)の1～2階の全住民対象にヒアリング実施予定。向島藤の木学区も取り組む予定。 ・向島二の丸北学区で既に取り組んでいる「無事ですカード」を使つての安否確認訓練を、向島二ノ丸学区でも30年度から実施。回収率も高くなっており意識が向上している。	住民団体等、京都市	防災

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG
71	● 防災に関する学習の場、プログラムづくり	防災に必要なことを、小中学生から大人までが学ぶことができる場と学習プログラムづくりを検討します。	B <ul style="list-style-type: none"> ・向島学区では、28年度、小学生向けに龍谷大学生と防災学習会を年2回実施。(龍谷大学では2年おきに伏見区内の学区をまわっている) ・向島南学区では、防災訓練内で取り組んでおり、ジュニア消防隊のメンバーもできた。 ・向島二ノ丸学区・向島藤ノ木学区では、30年度に「障がい者の個別避難計画作成ワークショップ」を、R1年度は「防災タウンウォッチング」をにじいるプロジェクトと開催した。 ・向島二の丸北学区では、R2年度に向島秀蓮小中学校から呼ばれ、自主防災会の活動を生徒にお話しし、廊下に防災関連の展示もしてくれた。 ・3学区統合となったため学校側も戸惑っている。学校運営協議会は防災に特化していないが、うまく連携できるようにしていく。 ・向島藤ノ木学区では、向島藤の木小学校と学校運営協議会と年2回話し合う会が設けられている。 ・向島地域包括支援センターが取り組んでいる「イツモ防災」は継続的に実施。 ・暮らし安心WGを主体に、障がい者の自主避難を考える集いや宇治川ダムの見学会を実施(R1年度) 	住民団体等、京都市	防災
72	● 周知媒体、マニュアル等の情報バリアフリー化	防災情報に関わる周知媒体や避難等に関わるマニュアル等について、中国語等の多言語化や視覚聴覚障害のある方への配慮したものにします。	B <ul style="list-style-type: none"> ・向島藤ノ木学区では、訓練案内ポスターの中国語版を掲示。 ・向島二の丸北学区では、中国帰国者が少ないため未対応。 ・向島南学区では特に実施なし。 ・向島二ノ丸学区では、「無事ですカード」の多言語版への対応が今後必要。 ・向島藤ノ木学区では、中国帰国者や外国籍の住民が多いことから日本語を母語とされていない方への情報周知についての必要性の声が出てくることは良いが配慮の必要性もある。翻訳協力者が必要。 ・総務省の翻訳アプリ「ボイスラー」の活用の検討。 ・感染症対策による避難所開設時の健康調査票の中国語版の作成を市に提案した。その後、作成され、全市に普及された。 	住民団体等、京都市	防災
73	● 多様な(二重三重の)情報発信	確実に防災情報が全ての住民に届くよう、マスメディア、スマートフォン、街区内スピーカーや地域放送局(団地ラジオ)の活用による商店街、各街区への発信など、二重三重の情報発信を検討し、取り組みます。	B <ul style="list-style-type: none"> ・エリアメールの普及ができています。 ・向島5学区では、自主防災会において連絡網ができています。 ・向島まちづくり通信で訓練の案内等ができています。 ・向島二ノ丸学区では、一部、放送設備を活用している。また、役員同士のLINEでのコミュニケーション方法を検討中。 	住民団体等、事業者、京都市	防災
74	● モデル住棟を決めた避難行動シートづくり	災害時避難行動は街区、住棟、フロア毎にも変わってくることから、街区、住棟ごとの適切な避難場所、行動方法の確立と交通規制等のための避難行動シートをモデル住棟を決めて作成し、各街区、住棟でも作成できるようにします。	B <ul style="list-style-type: none"> ・水害時の垂直避難を想定し、5街区1棟の空き家を活用し、避難検証を実施しながら、「向島地域における垂直避難緊急避難場所管理・活用マニュアル」を作成した(30年度)。 ・R2年度、新たに向島藤ノ木学区の8街区2棟1112号室、向島二ノ丸学区の1街区3棟806号室を水害時の緊急避難場所として借りることができた。 ・マニュアルを参考にそれぞれでルールを作り、スタッフの体制を整えていく必要もある。訓練を継続して検討していく。 	住民団体等、京都市	防災
75	● 災害時要配慮者の避難誘導、支援の関係、体制づくり	災害時に配慮が必要な住民の情報共有を土台とし、実際に避難の誘導や支援ができる関係性や体制づくりを検討します。	B <ul style="list-style-type: none"> ・No74の取り組みによるマニュアル作成の過程を通じて、検討を進めている。 ・障がいのある人と住民の協働による個別避難計画づくりのワークショップを実施。 	住民団体等、京都市	防災

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG
76	● 防災訓練の見直し、充実	特に防災に対する備えが重要であるにも関わらず、これまであまり訓練に参加していない障害者や中国帰国者等、災害時に役割発揮も期待される中学生が参加できる防災訓練の見直し充実を図ります。また、高齢者や障害者が企画する防災ワークショップを検討します。	B ・障害のある当事者と住民が共同して進める災害準備のためのワークショップ実施(30年9月) ・避難行動、ルート確認のためのまちあるきワークショップ実施(31年3月) ・小中学生や障がいのある方などの訓練参加は少なかった。 ・学校への呼びかけはポスターを持って行く程度だった。 ・保護者と一緒に参加してもらうしが必要。 ・R2年度、感染症対策を講じた防災訓練を、向島学区・向島藤ノ木学区で実施。 ・R2年度、伏見区総合防災訓練を向島5学区が連携して開催。各学区から9名ずつ役員が協力した。また、感染症対策を講じた避難所開設・運営訓練を実施。福祉避難所開設・運営訓練を向島地域包括支援センターや愛隣館の協力のもと、向島5学区内の福祉避難所指定事業所にも案内を配布し実施。	住民団体等、京都市	防災
77	地域防災組織の充実	自主防災会等への中高生や大学生等の参加を増やすことで、地域防災組織の充実を図ります。	C ・R1年8月に向島秀蓮小中学校の生徒会(7~9年生)と「ふれあいトーク」を実施。地域防災をテーマにトークを実施したが、組織化までは実現していない。	住民団体等、京都市	防災
78	● 空き家の避難所向け整備	細やかな避難場所の確保のため、市営住宅上層階の空き家の避難所としての整備を検討、実施します。	B ・市営住宅の空き住戸を水害時緊急避難所先として活用モデルを検討し、管理・活用マニュアルを作成(No.74参照)。	京都市	防災
79	● 運用マニュアル等の作成など	災害時の空き家や公園の活用にかかる運用マニュアル等を検討、作成します。	B ・水害時の垂直避難先として空き家を管理・活用することについては、No.74、78と合わせて検討を進め、管理・運用マニュアルを作成した。 ・垂直避難先に新たに向島二ノ丸学区1街区と向島藤ノ木学区8街区の1室ずつを借りた。コロナ禍や訓練の協力機関との調整もあり、次年度に繰り越した。	住民団体等、京都市	防災
80	京都市教大敷地、設備の災害時活用	災害時に京都文教大学の敷地や設備の活用可能性やその方法について検討します。	C ・R2年3月に京都文教大学と伏見区役所とで包括協定が締結され、これを契機に今後、連携を模索する。	住民団体等、事業者	防災
81	● ニュータウン全体の公園への防災設備設置	国道24号線西側公園等へ、防災井戸やマンホールトイレ、カマドベンチ等の防災設備を設置します。	B ・向島東公園には設置済み ・広域避難所に順次設置している。	京都市	防災
82	避難所及び福祉避難所の機能発揮に向けた準備	中国帰国者等への対応など向島において福祉避難所が機能発揮するために必要な準備について検討、対応を進めます。	B ・向島藤ノ木学区では、防災訓練に中国帰国者が15名ほど参加 ・向島地域包括支援センター主催の地域ケア会議で「イツモ防災」の取り組みは継続されている。 ・向島藤ノ木学区では、学区内の福祉避難所の指定を受けている施設にも、防災訓練に参加してもらっている。 ・R2年度の伏見区総合防災訓練で、福祉避難所開設訓練を実施。向島内の福祉避難所指定施設にも案内を送付した。	住民団体等、事業者、京都市	防災
83	長期避難時の必要資材や拠点等の確保	中国帰国者や障害者、高齢者等、向島において災害時に配慮が必要な住民のニーズ等をふまえた長期避難時の必要資材や拠点等の確保に向けて検討します。	B ・二の丸北学区、向島二ノ丸学区、向島学区では備品を整備している。向島藤ノ木学区は検討中。 ・ヒアリングを踏まえた垂直避難訓練やR2年度の伏見区総合防災訓練で福祉避難所開設訓練を実施した。今後、必要な資材等について検討していく。	住民団体等、京都市	防災
84	● 分譲住宅の耐震化に関する公的補助制度の周知	分譲住宅の耐震化に関する公的補助制度について紙媒体や説明会等による周知を実施します。	A ・2、3街区は管理組合で行なっている。2街区は耐震改修を実施された。 ・市営住宅は耐震診断できている。	住民団体等、京都市	防災
85	耐震化に関する勉強会等の開催	行政や専門家による住宅の耐震化に関する勉強会等を開催します。	A ・2~3街区の耐震化についての取組は、管理組合が担っている。	住民団体等、京都市	防災
86	液状化を想定した対応策の検討	向島ニュータウン内の液状化の想定、その対応策について将来的に検討します。	C ・具体的な取組は進められなかった。 ・次年度、京都市に聞くことから始める。	住民団体等、京都市	防災
87	堤防の整備要望等の検討	宇治川堤防の整備要望等について将来的に検討します。	C ・代用のダム計画案が凍結状態にある。河川の工事は進んでいる。継続して国に要望は出している。	住民団体等、京都市	防災

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG	
88	見守り活動の充実	これまでから取り組まれてきた安心安全の観点からの見守り活動(通学路見守り等)の充実を行います。	B+	・地元住民を中心に見守り隊を構成し、登下校時に見守りを実施 ・30.3に向島秀蓮小中学校の開校の前に、通学路を想定して訓練を実施し、危険箇所の有無の検証を実施	住民団体等	住環
89	防犯カメラの設置、普及、メンテナンスの充実	街区や住棟によって設置されている防犯カメラのメンテナンス、未設置場所への設置について課題・普及等について検討します。	B+	・2・3街区は防犯カメラを設置済み、4街区ではセンサーライトの設置など充実化 ・6街区では、ごみの不法投棄や不審者対策として、防犯カメラのエレベータ内等への設置	住民団体等、京都市	住環
90	危険箇所の把握、マップづくり等	暗がりや死角、事故危険性のある場所等、まちの危険箇所を住民同士で共有するためのマップづくり等を実施します。また、必要に応じて、改善要望(ミラーや街路灯など)を行います。	B	・愛隣館やにじいろプロジェクトによりまち歩きを実施し、高齢者や障害者にとって危険箇所の把握をしたが、改善要望は未実施	住民団体等	住環
91	住民による美化活動の充実	まちの美化活動の更なる充実を図ることで、まちの危険箇所の把握や対応、まちへの関心を高めます。	B	・見守り隊や小学校でまち美化活動を行っている。また、ニュータウン周辺などでもごみ拾い活動を実施している。	住民団体等	住環
92	● 危険箇所において街路灯の支障となるような樹木の剪定・伐採等	暗がり等の危険箇所において、街路灯の支障となるような樹木の剪定・伐採等を実施します。	B+	・中央公園の樹木等を間伐し、見通しよくした。(29年度) ・中央公園以外でも、台風による被害の復旧時に樹木の剪定・伐採等により見通しをよくした。(30年度) ・24号線沿いの街路灯のせん定(R2年度)	京都市	住環
93	安全・危険情報の地域内周知、高齢者や障害者が参画する防犯活動	安心・安全に関わる危険情報等を地域内で周知する取組や高齢者や障害者も一緒に参画する防犯活動の取組を検討、実施します。	B	・向島二ノ丸学区・向島藤ノ木学区では、住環境パトロールを「にじいろプロジェクト」と共催(再掲)(No73参照)	住民団体等、京都市	住環
94	交通マナーの啓発、意識向上の取組、高齢者や障害者が参画する交通安全活動	子どもだけでなく大人の交通マナーの啓発、意識向上に向けた取組の検討、高齢者や障害者も共に参画する交通安全活動について検討します。	C	・中国帰国者を支援するシーヤンホンの会の協力のもと、ゴミ出しルールや緊急時の救急車の呼び方など、生活情報講座を開催予定であったが、コロナの関係から延期をしている。	住民団体等、京都市	住環
95	中国帰国者等を対象とした交通安全教室等の実施	日本との交通ルールの違いがあることを前提とした中国帰国者等へのルールの周知や理解につなげる交通安全教室等の検討、実施します。	C	・No94と同じ。 ・シーヤンホンの会によると、中国帰国者向けの交通安全教室については必要ないとのことで、No94にある生活情報講座を開催する方向となっている。	住民団体等、京都市	住環
96	● 横断歩道の場所改善・拡充	小中一貫校創設による通学路の変更、その他のまちの施設の機能変更や新規整備等による動線の変更などに対応した、歩行者安全確保のための横断歩道の場所の変更や拡充について検討します。	B	・向島秀蓮小中学校の開校により通学路の変更に合わせて横断歩道が設置された。	住民団体等、京都市	住環
97	24号線沿い賑わい施設整備の検討	道の駅など国道24号線沿いにニュータウン外からの顧客等をひきつける施設の整備を検討します。	B+	・R1年12月に元第4・5駐車場跡にニトリ、ドトール珈琲農園が開店した。 ・ニュータウンへの誘客、賑わいづくりまでには至っていない。	事業者、公社	魅力
98	● 空き店舗及び広場の活用	チャレンジショップや週末カフェなど若い人の出店参入を奨励するための空き店舗及び広場の活用を検討します。	B	・地域団体や事業者が中心となって、R1年度は中央公園西詰広場で元気バザールを年4回開催した(R2年度はむかちゅうセンターにて4回開催)若い出店者が増えている。 ・すばる高校では、ニトリ・ドトール珈琲農園と向島ニュータウンセンター商店会を結ぶ活性化、巨椋池干拓地での農業資源をつかった駅前の活性化などの研究発表も行われたが、地元事業者との連携など不足など課題がある。 ・空き店舗を活用したポップアップストアなどは意義があるが、実施に向けては、公社や商店会との連携体制が必要	事業者、公社	魅力

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG		
99		若い世代の空き店舗出店者のニュータウン内居住を促す仕組みの検討	空き店舗出店者が転居等により住宅確保も希望している場合に、有利な条件を提示することによりニュータウン内居住を促すため、既存のUR賃貸住宅における若年者向け賃料等割引制度を紹介するとともに、地域ぐるみで、新たな優遇策等を検討します。	D	・公社では空き店舗への出店者にUR賃貸住宅における賃料割引制度を説明する体制を整えた。しかし、地域ぐるみの新たな優遇策は具体的に検討できていない。 ・29年度以降、ニュータウン内の空き店舗に新規出店者はあったが、住居も合わせて希望する者はなかった。	事業者、公社	魅力
100	●	空き店舗活用による住民の交流スペースの整備	飲食等スペース提供など、空き店舗を活用した商店街での住民交流スペースの整備を検討します。	A	京都文教大学マイタウン(MJ)の利用継続	事業者、公社	魅力
101		ニーズに合わせたきめ細やかな買い物支援等の実施	住民ニーズに合わせたきめ細やかな高齢者や障害者等の買い物支援・御用聞き・配食サービス・移動販売等の実施を検討します。	B+	・むかいじま健幸プラスによる高齢者配食サービスの実施。さらにR1年度からイトインも開始。	事業者、公社、住民団体等	魅力
102		既存用地活用による野菜マルシェ実施	既存用地を活用し、向島の豊かな農地を活かした野菜マルシェを実施します。	A	・向島駅前青空朝市(駅前コンビニの駐車場で地域団体が毎月開催) ・わいわい元気バザール(地域団体と事業者がR1年度は中央公園西詰広場等で4回開催、R2年度はむかちゅうセンターにて4回開催) ・むかいじますまいるマルシェ(向島の事業者団体がR1年度に年2回開催、第1回は駅前広場で開催、第2回は向島まつりに出店)。 ※むかいじますまいるマルシェは他の事業者への負担も大きいことから、R1年度末でいったん区切りとし、別の形で継続することを検討している。	事業者、公社	魅力
103		多文化商業拠点の設置	中国帰国者等の住民の力をいかした、多文化の商業拠点の設置を検討します。	B	・向島まつりに中国帰国者やロシア、ペルー、ベトナムからの住民・事業者も出店、主体の存在を認知してもらう機会となった。	事業者、公社	魅力
104	●	向島駅前への飲食店等の店舗充実	活用可能性のある向島駅前駐輪場を再整備するなどして、店舗設置を検討します。	C	・駅前の活性化を目指して、マルシェやアンケート調査に取り組んできた。 ・ワーキングや住民・事業者からの働きかけに対して、具体的な再整備計画の提示がなされていない。 ・公社との協力が必要	事業者、公社	魅力
105		向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地の活用	向島の活性化に資する向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地の活用を検討します。	B	・駐車場による暫定活用(30年度～)	事業者、公社	魅力
106		既存路線バスのルート・時刻等の改善のための交通利用実態調査	既存路線バス(近鉄バス)ルートや時刻等の改善提案のための必要な交通利用実態調査を実施します。	B	・近鉄バスへの要望書に係るアンケート回覧(29年度)	住民団体等	住環
107	●	既存路線バスのバリアフリー化要望	既存路線バス(近鉄バス)のバリアフリー化を要望します。	B+	・近鉄バスのバリアフリー化を要望し、バス車両更新時にバリアフリー化している。	住民団体等	住環
108		既存路線バスの利用促進の取組	既存路線バス(近鉄バス)の増便等利用性を向上させるため、住民の利用を促進する取組を検討します。	B	・近鉄バスに提案したが、バス停・ルート・時間についての改善・見直しは難しいという回答。今後も粘り強く提案・要望していきたい。 ・敬老乗車証の利用促進に向けて、チラシやまちづくり通信等にて、情報発信を行った。	住民団体等	住環
109		医療機関のバスの活用の検討	ニュータウン内にある路線バス以外の既存バス(医療機関のバス等)を住民利用ができないか検討します。	A	・医療機関や高齢者施設等の送迎バスのり用を検討したが、実施に際し課題が見受けられ、実現性が低いとの判断に至った。	住民団体等、事業者	住環
110		自転車を活用した新たな交通機能の検討	ニュータウン内で住民や大学生らが運転手等となる自転車タクシーの導入やツーリズムと連携したレンタサイクルの導入を検討します。	C	・他地域の事例を調べたが、日常的に自転車タクシー導入は現実的でなく、向島まつりなどのイベント時に事業者に運行してもらうことは考えられる。	住民団体等、事業者	住環

No.	具体的な取組(●は重点)	内容	取組実績・結果	取組主体	担当WG
111	● 既存の施設・取組充実による雇用の増大	ニュータウン内の既存施設や事業者、地域・住民主体の取組を充実させ、地域内雇を増やす方法を検討します。	D ・公社所有の駐車場に商業施設(ニトリ, ドトール珈琲)を誘致し、一定の雇用が生じている。 ・元向島二の丸小学校跡地で2023年春開所予定のあしなが育英会による教育施設兼寄宿舎や令3年4月実施予定の市営住宅の空き家を活用した福祉事業者による障がい者グループホーム事業においても、一定の雇用が生じる予定である。	事業者, 公社, 住民団体等	魅力
112	● 新たな事業者の誘致等による雇用の場の創出	地域内雇用の場を創るために、ニュータウン内及び周辺への新たな事業者の誘致等を検討します。	A ・開業したニトリ, ドトール珈琲農園の開業で、地元住民の雇用拡大と新たな集客にも繋がっている。	事業者, 京都市, 公社	魅力
113	● 向島二の丸小学校・向島中学校敷地などの土地活用方法の検討	「多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点」の整備、分譲住宅の整備、地域内雇用の場の創出など、まちづくりビジョンに掲げた内容や考え方に沿った活用方法を検討します。	B ・向島二の丸小跡地については、あしなが育英会による教育施設(サハラ以南のアフリカ各国からの留学生や日本人奨学生のための)が2023年春に開設予定でグラウンドや体育館などが地元開放予定であるが、詳細は未決定である。 ・元向島中学校は地元での暫定利用体制として地元利用運営委員会を設立し、R1年8月から利用を開始。毎月利用者会議を重ね住民主体で運営している。現在会員:30を超える団体・個人、利用も広がってきており、他の取組項目にもあるようにまちづくり拠点として機能し始めている。 ・一方、将来に向けた本格活用については市を中心に検討している。	全主体	合同
114	● 土地利用計画の見直し	都市計画「一団地の住宅施設」、用途地域など土地利用計画についての見直しを検討します。	C ・土地利用計画を踏まえつつ、都市計画法55条許可で対応することも検討	京都市	—
115	● ニュータウン内住宅全体のあり方の検証	公営住宅を始めとするニュータウン内全住宅のあり方について、コミュニティミックスの観点を踏まえ検証します。	C ・元向島中学校跡地など活用した新たな住宅の供給等を検討	京都市	—
1	● 「向島まちづくりビジョン推進会議(仮称)」の設立	多様なセクターが参加する「推進会議」を設立します。	A ・推進会議の設立(29年度)	全主体	—
2	● ビジョンの進行管理と継続検討	「推進会議」においてビジョンの進行管理、アクションプログラムの内容の検討を行います。	A ・推進会議、WGにおける検討(29年度～)	全主体	—
3	● 担い手の発掘・育成やネットワーク化の支援	ビジョンに掲げた取組の担い手となる人材や組織の発掘・育成、ニュータウン内外の担い手や資源のネットワーク化を支援します。	A ・分野別にワーキンググループを設置し、さらには個別活動グループも広がっている。運営会議で各ワーキングの活動を報告することで情報共有し、ネットワーク化の支援	全主体	—
4	● 取組初動期を支援する助成制度の創設	ビジョンにある住民主体の取組の初動期を支援する助成制度を検討、創設し、支援を実施します。	A ・ステップアップサポート助成事業の創設(29年度～)	京都市	—
5	● まちづくり組織の設立	地域によるビジョンの推進等を想定した「まちづくり組織」をビジョン期間内に立ち上げます。	B ・ビジョン後のまちづくり組織体制については、ワーキンググループを継続させることを基本に、再編成することを含めて住民を主体として継続する。これらの活動の情報共有と連携を目的に連絡会(仮称)を立ち上げる。また、年に1回程度、活動を住民などに報告する全体会を開催することを想定している。	住民団体等, 事業者, 公社	—
6	● 向島ニュータウン秋の祭典や各種イベントの開催	向島ニュータウン秋の祭典等、向島ニュータウン(地域)全体を盛り上げる企画等を検討、実施します。	A ・向島まつり(ステップアップサポート事業:29年度～)を継続実施。内容も多文化共生のまちにふさわしい多文化・多世代のまつりとなり、来場者も広がりを見せている。	住民団体等, 事業者, 公社	—

進捗確認: 具体的な取組状況をA~D及びXで表したものです。

A	実現	活動により、目的を実現した状況にあるものを示しています。継続して取組を更に充実させているものも含まれます。
B	活動中	実現に向けて、すでに取組が始まっている状況にあるものを示しています。更に、具体的な活動成果があるものはB+としています。
C	検討中	具体的に取組を始められる段階ではなく、引き続き検討を行い、実施できる段階になり次第、取組を行うものを示しています。
D	構想中	現時点ではまだアイデアや構想、イメージ段階のものであり、検討から始める必要があるものを示しています。
X	要見直し	検討等を行った結果、取り組む必要性等を見直しはどうかと考えられるものを示しています。